一般社団法人 自然エネルギー推進機構 代表理事 山下 裕子様

『災害時において最も重視されるべき「人の生命を守る」役割を担う自然エネルギー設備へ』



南足柄市との自然エネルギーの利用推進に関する協定締結の様子。(左から)細川元首相、神奈川県南足柄市 加藤市長、山下代表

山下 裕子 様 略歴

-般社団法人 自然エネルギー推進機構 代表理事。静岡県伊東市出身。

東日本大震災以降、有るのが当たり前と考えていた水、電気の大切さを身をもって感じた事から環境に配慮した、共存 できる自然エネルギーの使い方を全国に広める活動をしている。

一貴機構の事業内容についてご教示ください。

当法人は再生可能エネルギーの中でも50Kw/時未満の小水力発電機器の設置を主体として事業を展開しています。 小水力発電は他の再生可能エネルギーと比べて、設備に必要なスペースが小さくて済む利点があり、環境省が地域別 の中小水力発電(出力3万kW未満)の導入可能性を調べたところ、全国で合計2万カ所以上にのぼる設置対象地点が特定 できているにも関わらず、実際に発電設備を導入した件数は最近でもほとんど増えていないのが現状です。

その理由は、小水力発電を実施する場合は、国や自治体から水利権を取得することが前提となり、自治体みずからが 小水力発電を実施する場合には事業推進が比較的安易だが、民間の設置事業に関しては、水利権の獲得や地域の合意が 形成しづらいために、新規設置が遅々として進まない事が理由です。

当法人の基本的姿勢は、小水力発電所を民間資本によって建設し、発電された電力を通常時は売電し、売電収益で投 資の償却を行ない、また売電収益の一部は地域活性化資金として地域に還元し、衰退しつつある地域農業を支えている 農業団体や地域コミュニティーの維持費用として活用するとともに、昨今頻発する自然災害に対しての非常用電源とし て活用することを主眼として活動しています。

一自然エネルギー普及拡大に向けた取組についてご紹介 ください。

小水力発電を中心とした自然エネルギー設備を、災害発 生時など電力会社から地域への電力供給が停止した場合に、 発電所を独立運転させ、周辺地域住民の緊急避難地域電源 として自由に利用できる電力を供給するシステムを構築す ることにより、農業従事者のみが関与していた流水を地域 住民も利活用できるようにすることで、自治体・農業従事 者・地域住民・発電事業者の各々が利益を享受できるよう にし、施設そのものに公益性を持たせ、民間事業者が設置 した自然エネルギー機材を、地域住民・農業従事者・自治 体が活用するモデルを構築することで、自然破壊等の批判 を受けている自然エネルギー施設建設における最大の障壁 であった地域合意の形成と自治体の積極的関与を獲得して いき、中山間地だけにとどまらず市街地においても多数設 置が可能となるべき共存モデルの、普及拡大に努めたいと 考えています。

-自治体や他企業との連携実績をご教示ください。

京都市・志布志市・南足柄市・山北町・等の自治体とは 小水力発電の包括的利用に関する連携協定を締結。

岐阜県高山市とは農業と自然エネルギーの利用に関して の包括協定を締結。

徳島県松茂町とは自然エネルギーの災害時利用に関して の相互協定を締結。

他長野県・京都府・静岡県・岐阜県・新潟県・福島県・ 徳島県・鹿児島県等、各地の自治体や自治会と協議中。

-自治体への要望がございましたらご教示ください。

頻発する地震等の自然災害への備えとして、被災者目線 に立ち、自主避難場所等への民間主導による緊急電力供給 施設設置への積極的な関与をお願いしたい。

自然エネルギー設備の設置は、民間事業に行政・自治体 が協働参画する形態の事業を展開したいと考えています。

――貴機構の今後の展望をご教示ください。

今後発生が予測される首都直下型地震などへの備えとし て、長期間の停電が予想される場合でも被災地域住民への 緊急電源として利用することが可能となる自然エネルギー 施設を、民間資金を活用しながら各市町単位(全国1700ケ 所)に設置していきたいと考えています。緊急時の電源供 給システムを全国に展開し、避難場所だけではなく、災害 弱者と言われる在宅医療機器使用者や独居老人宅に対して 非常用の電力を供給できる体制を民間と自治体が協働して 構築し、低炭素はもちろんの事、災害時において最も重視 されるべき「人の生命を守る」役割を担う自然エネルギー 設備としたいと考えています。

―当協議会への入会理由をご教示ください。

日本のエネルギー政策の根幹としての自然エネルギーの 普及拡大啓蒙を進めている指定都市自然エネルギー協議会 の趣旨に賛同し、共に歩みたいと考えて入会しています。



組織概要

地域住民や水利権をお持ちの皆さんが代々受け継いできた貴重な資産である河川や用水路を利用し、発電事業者・自 治体・地域住民皆がメリットを享受できるような仕組みを構築し、地域災害発生時にも本当に必要な電力供給が可能 となるシステムとして小水力発電所を建設しています。事業利益を確保するとともに、地域の皆様にも安心安全とい う利益ともに、再生可能エネルギーの意義や、その教育活動をお届けすることを目標に努力しています。



一般社団法人自然エネルギー推進機構

公式ホームページ: http://www.mizunotikara-no1.com/